

20 年 月 日

要望書

拝啓、

日頃、国民の健康推進に向けてご尽力くださりありがとうございます。

早速ですが、和歌山県太地町及び静岡県富戸（2005年より休業中）が行なっているイルカの追い込み猟で捕獲されたイルカ肉（ゴンドウクジラ、ハナゴンドウ、バンドウイルカ、スジイルカなど）に厚生労働省が定めた暫定的規制値を大幅に上回る水銀が次つぎと検出されています。ご存知のように、水銀の人体への蓄積は市民の健康を著しく損なうものであり、特に妊産婦や児童への影響が世界的に指摘され、また、危惧されています。水銀汚染の深刻さを考えると、厚生労働省等がネットで注意を促すだけでは不十分であり、水銀の害から市民の健康を守ることは不可能です。本会が行なったアンケートによる意識調査では、回答者の90%がイルカ肉の水銀汚染を知らなかったと答えています。

国民の健康を考え、食品の安全をめざす貴機関に次のことをお願いします。

1) 政府が定めた暫定的規制値を超える水銀が含まれているイルカ肉の販売を早急に禁止して、市場に出さないようにしてください。2006年に施行された「ポジティブリスト制度」によって規制値を超える残留農薬を含む食品は原則として販売禁止になりましたが、水銀は有毒な農薬と同様に人体に悪影響を与える極めて危険な有害物質ですので、「ポジティブリスト制度」と同等の措置をお願いします。

2) 上記1)が達成されるまで、イルカ肉を市場に出す条件として、各パッケージに「この食品は暫定的規制値を超える水銀が含まれている可能性があります。水銀は人体に蓄積されて健康を蝕む恐れがあります」と表示ラベルをつけることをすべてのイルカ肉の販売店に義務付けてください。これは、すでにタバコで試みられている措置です。汚染の実態を消費者に周知させて、消費者自身の判断により食品を選択できる体制を作ることが急務です。

どうぞ上記の対応を至急お取り下さるよう、お願い致します。

敬具

住所・氏名

集約先:エルザ自然保護の会:〒305-8691 茨城県つくば市筑波学園郵便局私書箱2号

Tel & Fax: 029-851-1637